

令和 5 年 6 月 1 5 日

こども未来部保育計画課

株式会社グローバルキッズによる不適正事案への対応について

1 経緯

区では、株式会社グローバルキッズから施設整備費に係る補助金の不適正な請求を行ったとの報告を受け、同社の調査を実施していた。

その結果、同社が整備した私立認可保育園 2 園の施設整備費のうち、設計費について設計事務所に請書や見積書の偽装を依頼し、それらを提出書類として補助金の請求等が行われていたことが判明した。

2 区の対応

区は、調査結果に基づき、交付決定した施設整備費全体のうち一部の取消し及び返還を命じた。また、今回の事態を受け、令和 5 年度及び 6 年度において、同社を施設整備費に係る補助金の支給対象外とする決定を行っている。

施設名	不適正な請求内容	返還金額
グローバルキッズしのめ園（令和 2 年度開所）	設計費 7,506,000 円のうち 378,000 円	464,129 円 （違約加算金を含む）
グローバルキッズ平野園（令和 3 年度開所）	設計費 6,160,000 円のうち 330,000 円	371,294 円 （違約加算金を含む）

※返還金額 835,423 円は、令和 5 年 3 月に同社から返還されている。

3 不適正事案の防止へ向けて

今後区では、各種補助金を活用する事業者等に対して、本事例などを示しながら、適正な請求処理を行うよう注意喚起を行っていく。また、複数の区職員による請求内容の確認など、事務処理の適正執行へ向けた体制を確保していく。